

平成25年度 府庁夏の節電取組み

資料 2 - 2

取組み期間：7月1日～9月30日の平日

目標：オフィス系の職場で平成22年度比（咲洲庁舎は平成23年度比）15%の削減
オフィス系以外の業務部門についても節電に取り組む
13時から16時までの電力使用の抑制に取り組む

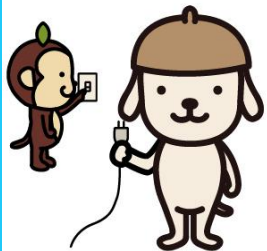
通年の取組み

- ・空調の適温設定の徹底
(冷房28℃)
- ・晴天時の窓側照明消灯
- ・支障がない範囲での間引き消灯
- ・昼休み時間の執務室消灯徹底
- ・長時間離席時のパソコン電源切



今夏のさらなる取組み

- ・消灯時間の前倒し
- ・下水道施設で施設の状況に応じ処理
運転時間の変更
- ・電力ピーク時のシュレッターなど電気使用
機器の使用を制限
- ・さらなる軽装勤務「スーパークールビズ」
の実施 など



**7月分の結果：平成22年度比約24%
咲洲庁舎は平成23年度比約17%削減**